令和2年度

宮城労働局行政運営方針の概要

~ みやぎのはたらくあしたを 今日よりもっと ~





令和元年7月 局長公開安全パトロール



令和元年11月 AKB48team8佐藤朱さん一日労働局長





宮城労働局 ホームページ

ひと、くらし、みらい



厚生労働省 宮 城 労 働 局

労働基準監督署 公共職業安定所

https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/



宮城労働局 メールマガジン

令和2年度 宮城労働局の取組

~総合労働行政機関としての施策の推進~

我が国が直面している「少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少」「働く方々のニーズの多様化」などの課題に対応するためには、投資やイノベーションによる生産性向上とともに、 就業機会の拡大や意欲・能力を存分に発揮できる「魅力ある職場づくり」が必要です。

「魅力ある職場づくり」は、労働者の就労意欲が高まり職場定着が進むことで、人手不 足の解消や生産性向上につながります。

しかし、働く現場には様々な問題があり、これらを見直し取り組んでいくための課題 解決や、また、働く方々の個々の事情に応じた取組が必要となっています。

こうした状況に対応するため、宮城労働局は総合労働行政機関としての機能を発揮し、 各種施策の推進などにより、県民等からの期待及び信頼に的確に応えていくとともに、 地域の発展・成長に資するため、署所を含めた一体的な労働行政として、関係機関等と の連携の下、各種施策を展開していきます。

目 次

- I 働き方改革による労働環境の整備・・・・・・・・2
- Ⅱ 魅力ある職場づくりを通じた多様な人材の確保、活躍の促進・・・4



仙台第四合同庁舎

働き方改革による労働環境の整備

1) 労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

(1)長時間労働の是正を始めとする適正な労働条件の確保対策

- ア 働き方改革に取り組む中小企業が抱える様々な課題に対応するため、労働基準監督署の「労働時間相談・支援班」や宮城働き方改革推進支援センターによる、きめ細やかな相談・支援を実施します。
- イ 長時間労働につながる取引環境の見直しを促進するため、中小企業等への「しわ寄せ」防止に 向けて周知・啓発を行います。
- ウ 過重労働のおそれがある事業場や、働く方から寄せられる申告・相談に基づき監督指導を実施 します。また、外国人労働者、自動車運転者等の特定分野における法定労働条件確保のため、関 係機関等と連携し労働基準関係法令の遵守の徹底を図ります。
- エ 最低賃金について効果的な周知を図るとともに、最低賃金の履行確保のための監督指導を実施します。
- オ 導入マニュアルや助成金を活用して勤務間インターバル制度の導入を促進するとともに、年次 有給休暇の取得促進を図ります。

(2)労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備

- ア 第13次労働災害防止計画の重点業種に対して、労働災害防止団体、事業者団体等と連携した 労働災害防止のための取組を推進します。
- イ 発注機関及び建設業関係団体と連携した安全パトロール等の実施により、東日本大震災、令和 元年東日本台風その他の自然災害に伴う復旧・復興関連工事における労働災害防止対策を推進し ます。
- ウ 高年齢者の安全衛生確保や、死傷災害の多くを占める転倒災害防止対策、外国人労働者の労働 災害防止対策を推進します。
- エ 関係機関と連携して県内各地域でセミナーを開催し、企業におけるメンタルヘルス対策の推進 や、治療と仕事の両立支援対策の取組促進を図ります。





年末・年始公開安全パトロール(令和元年12月)

(3)総合的なハラスメント対策等の推進

- ア 令和2年6月1日より順次施行される、パワーハラスメント防止措置義務について、改正労働 施策総合推進法及び指針の周知を図るほか、履行確保の徹底を図ります。
- イ あらゆる労働相談にワンストップで対応する「総合労働相談コーナー」の利用促進や、効果的 な助言・指導及びあっせんを実施します。



2 最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上の推進、同一労働同一 賃金などの雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

(1)最低賃金、賃金引上げに向けた生産性向上等に取り組む企業への支援

賃金引上げに向けた中小企業の生産性向上の支援を図るため「宮城働き方改革推進支援センター」 の活用や、各地域の商工団体等との協力により各種助成金の周知や取組の促進を図ります。

(2)雇用形態に関わらない公正な待遇の確保

- ア 令和2年4月から順次施行されるパート・有期雇用労働法及び改正労働者派遣法の適正な履行 確保と一層の周知・啓発を行います。
- イ 非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善に向けた企業支援の促進を図るため「キャリアアップ 助成金」の周知や活用促進を図ります。



令和元年7月 働き方改革推進セミナー



令和元年9月 働き方改革推進セミナー

📗 魅力ある職場づくりを通じた多様な人材の確保、活躍の促進

1〉ハローワークシステムを活用したマッチングの一層の推進

- ア 職場環境改善の働きかけ、魅力ある職場づくりを積極的に支援することにより、企業の人材確保の取組を推進します。
- イ 事業所に対する積極的なアプローチにより、より詳細な求人・事業所情報を収集し、ハロー ワークシステムを活用した情報提供を行い、求人·求職者のマッチングの一層の推進を図ります。
- ウ 企業が求める人材、必要とされる資格・スキル等の的確な把握に基づく、ハロートレーニング (公的職業訓練)の的確な活用等により、マッチングの強化に努めます。





ハロートレーニング



《ハロートレーニング》

公的職業訓練の愛称。希望する仕事に就く 為に必要な職業スキルや知識などを習得で きる制度。



ポリテクセンター宮城・電気工事配線体験

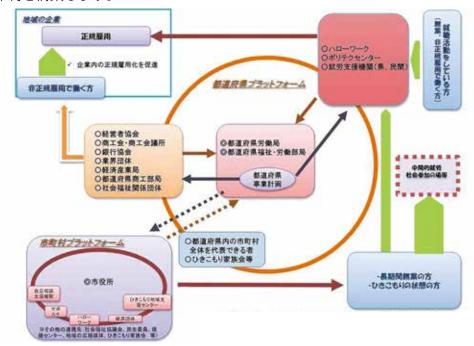


職業訓練体験会の様子

2〉多様な人材の活躍促進

(1)就職氷河期世代支援プランに基づく施策の推進

- ア いわゆる就職氷河期世代に対しては、新たに設定される短期間で取得できる資格等の習得を支援するための訓練や、雇入れのための助成金を積極的に活用する等により、ハローワークにおいて、個別の状況に応じた就職から定着までの一貫した支援等を実施します。
- イ 様々な事情を持つ方に対して、就職・正社員化や多様な社会参加の実現を図るため、県、市町村、関係機関の連携によるプラットフォームを立ち上げ、個別の状況に応じたきめ細やかな支援が届く体制を構築します。



(2) 高齢者の就労の促進

ア 生涯現役社会の実現に向けて、65歳を超える継続雇用延長等のための環境整備を支援する助成金の活用等により、企業の取組みを支援します。

イ ハローワークの「生涯現役支援窓口」等において、高年齢者の個々の状況に応じたきめ細かな 再就職支援を実施します。

(3)若者の就労支援

ア 新規学卒者に対し、仕事や会社を知るためのセミナーや就職面接会等の就職支援、事業所訪問等による職場定着支援を行うとともに、関係機関による情報共有・発信、ユースエール認定制度の周知・普及に取り組み、中小企業の人材確保を支援します。

ユースエール認定

若者の採用・育成に積極的で、雇用管理の状況などが優良な中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)として厚生労働大臣が認定した企業



イ フリーター等の正社員就職の促進、地域若者サポートステーションとの連携による若年無業者 の職業的自立支援を推進します。



(4)女性の活躍推進等

- ア 一般事業主行動計画の策定届出義務及び女性活躍に関する情報公表の義務の対象拡大を規定した、改正女性活躍推進法等の周知徹底を図ります。
- イ 子育てと仕事の両立を望む女性等に対し担当者制によるきめ細かな職業相談、個々の状況に あった求人開拓、育児等に配慮したハロートレーニング等による就職支援を実施します。

えるぼし認定

採用、継続就業、労働時間等の働き方、管理職比率、 多様なキャリアコースについて、女性の活躍推進に関 する取組が優良な企業として厚生労働大臣が認定。 特に優良な企業に「プラチナえるぼし」新設!



(5)障害者の活躍促進

関係機関と連携して、障害特性に応じた就労支援を実施するとともに、障害者雇用ゼロ企業等に対し積極的な事業所訪問を通じて、求職者情報の提供から採用後の職場定着支援まで一体となった雇用率達成指導を展開して、雇用率の向上を図ります。



令和元年10月 宮城県障害者雇用支援のつどい

(6)外国人労働者の適切な雇用管理・労働条件の確保、留学生の就職支援

- ア 外国人雇用管理指針及び外国人雇用状況届出制度の周知に取り組み、適切な雇用管理の確保に 努めます。
- イ 地元企業の外国人採用情報の提供や関係機関との連携を通じ、留学生の就職支援と地元企業の 人材確保支援に取り組みます。



令和元年12月 外国人採用についてのセミナー



3 民間等の労働力需給調整事業の適正な運営の促進

労働者派遣事業者に対し、法の遵守、派遣労働者の保護及び均等・均衡待遇措置の確実な履行等、 厳正な指導・監督を実施します。



令和元年6月 改正労働者派遣法セミナー

総合労働相談コーナー(若者相談コーナー併設)

賃下げ、退職申出拒否、マタハラ、セクハラ、パワハラ、いじめな ど職場でのトラブル、どこに相談したらよいかわからない相談

●仙 台 総合労働相談コーナー (仙台労働基準監督署内)

Tel (022) 299-9075

●石 巻 総合労働相談コーナー (石巻労働基準監督署内)

Tel (0225) 22-3366

●古 川 総合労働相談コーナー (古川労働基準監督署内)

Tel (0229) 22-2112

●大河原 総合労働相談コーナー (大河原労働基準監督署内)

Tel (0224) 53-2154

●瀬 峰 総合労働相談コーナー (瀬峰労働基準監督署内)

TEL (0228) 38-3131 〒981-3133 仙台

●気仙沼 総合労働相談コーナー (気仙沼臨時窓口内)

TEL (0226) 25-6921

●宮城労働局

総合労働相談コーナー (雇用環境・均等室内)

Tel (022) 299-8834

外国人労働者相談コーナー (労働基準部監督課内)

(中国語) Tel (022) 299-8838

労働基準監督署と管轄地域

賃金不払い、サービス残業、解雇、長時間労働・過重労働、労災保 険手続

●仙 台 労働基準監督署(仙台市、塩釜市、名取市、岩沼市、多賀城市、 富谷市、亘理町、山元町、利府町、松島町、七ヶ浜町)

方面 (労働条件関係)TEL (022) 299-9072安全衛生課TEL (022) 299-9073労災課TEL (022) 299-9074

〒983-8507 仙台市宮城野区鉄砲町1 仙台第四合同庁舎

●石 巻 労働基準監督署(石巻市、気仙沼市、東松島市、女川町、南三陸町)

方面 (労働条件関係)TEL (0225) 22-3365安全衛生課TEL (0225) 85-3483労災課TEL (0225) 85-3484

〒 986-0832 石巻市泉町 4-1-18 石巻合同庁舎

*気仙沼 臨時窓口 Tel (0226) 25-6921

〒 988-0077 気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2 F

●古 川 労働基準監督署(大崎市、大和町、大郷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町) Tel (0229) 22-2112 〒989-6161 大崎市古川駅南 2-9-47

●大河原 労働基準監督署(白石市、角田市、大河原町、村田町、 柴田町、川崎町、蔵王町、七ヶ宿町、丸森町)

Tel (0224) 53-2154

各種給付金、高齢者・障がい者等の雇用対策

労働者派遣·民営職業紹介業務

〒 989-1246 柴田郡大河原町字新東 24-25

課

職業訓練など

策

職業対

需給調整事業課

瀬 峰 労働基準監督署(栗原市、登米市) ™ (0228) 38-3131〒989-4521 栗原市瀬峰下田50-8

ハローワーク (公共職業安定所) と管轄地域

就職・転職のための仕事探し、失業した際の雇用保険の受給、職業 訓練、その他募集、採用、雇用に関すること

●ハローワーク仙台(仙台市、名取市、岩沼市、亘理町、山元町) Tel (022) 299-8811

〒 983-0852 仙台市宮城野区榴岡 4-2-3 仙台 MT ビル 3 ~ 5F

●ハローワーク大和(大和町、富谷市、大衡村)

Tel (022) 345-2350

〒981-3626 黒川郡大和町吉岡南 2-3-15

●ハローワークブラザ青葉 TEL (022) 266-8609 〒 980-0021 仙台市青葉区中央 2-11-1 オルタス仙台ビル 4F

●ハローワークプラザ泉 TEL (022) 771-1217

〒 981-3133 仙台市泉区泉中央 1-7-1 地下鉄泉中央駅ビル 4 F

●ハローワーク石巻 (石巻市、東松島市、女川町)

Tel (0225) 95-0158

〒 986-0832 石巻市泉町 4-1-18 石巻合同庁舎

●ハローワーク塩釜 (塩釜市、多賀城市、大郷町、利府町、松島町、 七ヶ浜町) Tel (022) 362-3361

〒 985-0001 塩釜市新浜町 3-18-1

●ハローワーク古川(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)TEL(0229) 22-2305

〒 989-6143 大崎市古川中里 6-7-10 古川合同庁舎

●ハローワーク大河原 (角田市、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、 丸森町) Tel (0224) 53-1042 〒989-1201 柴田郡大河原町大谷字町向126-4オーガ (Orga) 1F

●ハローワーク白石(白石市、蔵王町、七ヶ宿町)

Tel 0224-25-3107

〒 989-0229 白石市字銚子ヶ森 37-8

●ハローワーク築館 (栗原市) Tel (0228) 22-2531

〒987-2252 栗原市築館薬師 2-2-1 築館合同庁舎

●ハローワーク迫 (登米市) TEL (0220) 22-8609 〒987-0511 登米市迫町佐沼字内町 42-10

●ハローワーク気仙沼(気仙沼市、南三陸町) TEL (0226) 24-1716 〒 988-0077 気仙沼市古町 3-3-8 気仙沼駅前プラザ 2F

若年者対象の就職支援施設

●仙台新卒応援ハローワーク

Tel (022) 726-8055

〒980-8485 仙台市青葉区中央1-2-3 仙台マークワン12F

●仙台わかものハローワーク

Tel (022) 207-6800

〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡 4-2-3 仙台M T ビル 5 F

子育て女性等対象の就職支援施設

●マザーズハローワーク青葉

Tr. (022) 266-8604

Tel (022)299-8062

Tel (022)205-9855

Tel (022)292-6071

〒980-0021 仙台市青葉区中央 2-11-1 オルタス仙台ビル 4F

●マザーズコーナー (ハローワーク石巻内) TEL (0225) 95-0158●マザーズコーナー (ハローワーク古川内) TEL (0229) 22-2305

宮城労働局

〒 983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町 1 仙台第四合同庁舎 ホームページ https://jsite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/

●総務部

総		務		課	人事・会計・給与など	Tel (022)299-8833
労働保険徴収課					労働保険の適用、労働保険料の徴収など	Tel (022)299-8842
●雇用環境・均等室					総合調整、企画、広報、働き方改革など	Tel (022)299-8834
					女性の活躍推進、育児・介護休業、無期転換ルールなど	Tel (022)299-8844
●労働基準部						
監		督		課	労働条件の確保・改善、労働時間の短縮など	Tel (022)299-8838
賃		金		室	最低賃金・最低工賃、賃金制度など	Tel (022)299-8841
健	康	安	全	課	労働災害防止、職業性疾病の予防、安全衛生関係の免許・資格など	Tel (022)299-8839
労	災	補	償	課	労災保険給付、被災労働者援護など	Tel (022)299-8843
			(分:	室)	〒 983-0852 仙台市宮城野区榴岡 4 - 5 - 22 宮城野センタービル 7 階	Tel (022)292-7301
●職業安定部						
職	業	安	定	課	失業の予防、再就職の促進など	Tel (022)299-8061